

高齢者(65歳以上)の インフルエンザ予防接種

○ 対象者：伊勢原市に住民票が有り、①又は②に該当する人

接種当日

- ① 65歳以上の人
- ② 60歳以上65歳未満で、次のいずれかに当てはまる人
 - ・心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいのある人
 - ・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある人

○ 実施方法：市内契約医療機関での個別接種
 秦野、厚木、平塚の一部の契約医療機関でも実施します。
 接種を希望する人は、事前にかかりつけ等の医療機関にお問い合わせください。

○ 接種期間：令和5年10月1日(日) から
 令和6年1月31日(水) まで

※早めに終了する医療機関もあります。

○ 費用：1,600円(公費負担の接種は、1回)

※ 生活保護世帯、世帯全員が市県民税非課税の人は、接種前に伊勢原市健康づくり課に申請し、免除決定通知書を接種時に医療機関へ提出すると無料になります。

○ 持ち物：健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど
 ※ 住所、年齢が確認できるもの

詳しくは、市ホームページ→「健康・福祉」→「高齢者・介護」→「予防接種」
 →「高齢者のインフルエンザ予防接種」または右のQRコードからご確認ください。



インフルエンザを予防するためには



高齢者の肺炎球菌予防接種

○対象者：伊勢原市に住民票が有り、1回（自費接種を含む）も肺炎球菌ワクチン（ニューバックス）を接種したことがなく、次の①又は②に該当する人

①令和5年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の年齢となる人※対象の人には、青色の接種券（ハガキ）をお送りしています。接種した人にはハガキはお送りしていません。

- ・65歳は昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生の人
- ・70歳は昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生の人
- ・75歳は昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生の人
- ・80歳は昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生の人
- ・85歳は昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生の人
- ・90歳は昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生の人
- ・95歳は昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生の人
- ・100歳は大正12年4月2日生～大正13年4月1日生の人

②60歳以上65歳未満の人で、次のいずれかに当てはまる人（接種前に伊勢原市健康づくり課までご連絡ください。）

- ・心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいのある人
- ・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある人

○実施方法：市内契約医療機関での個別接種

秦野、厚木、平塚市の一部の契約医療機関でも実施します。接種を希望する人は、事前にかかりつけ等の医療機関にお問い合わせください。

○接種期間：**令和5年4月1日（土）から
令和6年3月31日（日）まで**

○費用：**3,000円**

※生活保護世帯、世帯全員が市県民税非課税の人は、接種前に伊勢原市健康づくり課に申請し、免除決定通知書を接種時に医療機関へ提出すると無料になります。

○持ち物：接種券、健康保険証

肺炎球菌ワクチン接種は、法律上の義務はなく自らの意思で接種を希望する方のみ接種をします。効果と副反応をよく理解した上で接種を受けましょう。

詳しくは、市ホームページ→「健康・福祉」→「高齢者・介護」→「予防接種」→「高齢者の肺炎球菌予防接種」または右のQRコードからご確認ください。

